平成２４年（フ）第４０５０号
大阪市東住吉区杭全６丁目12番13号　シャーメゾン白鷺201号
債務者　井上　和春
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶋　実弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１５６号
大阪市東住吉区山坂１丁目10番９号　ラーク山坂201号、前住所大阪市阿倍野区昭和町２丁目２番６号
債務者　小山　一郎
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１７３号
大阪府東大阪市上六万寺町１番27号、前住所大阪府東大阪市上六万寺町２番10号
債務者　荒木設備工業こと　荒木　　保
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１３１号
大阪市住吉区大領４丁目５番15号
債務者　西　知江子
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶋　実弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１３２号
大阪市住吉区大領４丁目５番15号
債務者　田中　清美
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶋　実弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６１号
和歌山市小雑賀３丁目４－95　瀧川安三子方、住民票上の住所和歌山県紀の川市北勢田314番地
債務者　井上久仁彦
1　決定年月日時　平成24年８月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２６２号
和歌山市小雑賀３丁目４－95　瀧川安三子方、住民票上の住所和歌山県紀の川市北勢田314番地
債務者　井上　尚代
1　決定年月日時　平成24年８月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２６３号
和歌山県紀の川市重行６番地、住民票上の住所和歌山県紀の川市北勢田314番地
債務者　井上　基兆
1　決定年月日時　平成24年８月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２８８号
和歌山市梶取１番地の26
債務者　中澤外科胃腸科医院こと　中澤　　豊
1　決定年月日時　平成24年８月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　庸己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第５３５号
広島市西区己斐西町27番16―101号　江島マンション
債務者　小畑人司子
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂本　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６８０号
広島市佐伯区屋代３丁目18番35―２号
債務者　山下　直文
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９号
熊本県荒尾市荒尾1929番地４
債務者　山下　昌利
1　決定年月日時　平成24年８月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（フ）第６５８号
神戸市北区有野台６丁目20番地Ｂ３棟101号、従前の住所神戸市中央区大日通７丁目２番27号
債務者　杉原　康之
1　決定年月日時　平成24年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４１３４号
大阪府守口市金田町１丁目39番５号
債務者　徳田スミ子
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４０８７号
大阪府高槻市萩谷月見台14番１号
債務者　津田　進一
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６８６号
横浜市保土ケ谷区西久保町114番地233　アーバンハイツ保土ケ谷219号
債務者　木村　靖浩
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳下　明生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５号
秋田県横手市十文字町下佐吉開28番地９
債務者　東海林友子
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
秋田地方裁判所横手支部